

糸満ちむちむ・さんかくプラン

糸満市地域福祉計画
第3次糸満市地域福祉活動計画
※行政の計画と民間の計画を一緒につくりました。



『糸満ちむちむ・さんかくプラン』の名称について…

～ちむちむ～

「ちむ」は沖縄の方言で「肝」や「心」、「情・心情」という意味があります。地域福祉による支え合いの精神は、“心と心のつながり”から始まり、それが人々の心と心が通い合う福祉の行動にあらわれる、そういう意味を込めて「ちむちむ」を用いています。

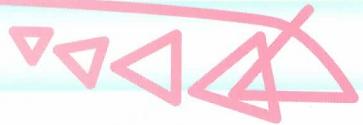
～さんかく～

地域福祉を進めるためには、これまでの行政主導の取り組みだけではなく、住民主体による支え合いの地域づくりを行うことが基本となります。

地域福祉計画を推進するためには 住民の参画 (さんかく) が不可欠であり、これを促す意味と、**自助、共助、公助** の三者による 三角形 (さんかく) で計画が推進されるため、これら2つの意味を込めて「さんかく」を用いています。



地域福祉とは…？



日常生活で 高齢者などの見守り や 災害時の避難 など、身近な問題ほど 住民参加 による 支え合い が必要になります。

隣近所や身近な地域での 支え合い により、安心・安全に暮らしていくことが地域福祉です。



『糸満ちむちむ・さんかくプラン』は…



地域での 支え合い を広げていくために、住民の 参加 により つながりを広げる とともに、行政や社会福祉協議会、福祉関係者が住民の暮らしを 支援する ことで、 安心 して暮らせる地域づくりを目指すものです。

基本理念

みんなでつくる つながりと安心のまち 糸満市

「共助」の地域社会をみんなでつくり、もっと安心して暮らすことができる糸満市となるようこの理念を掲げました。



「つながり」・「支え合い」とは、例えば…

- ひとり暮らし高齢者の見守りや声かけ
- 災害時の助け合い、自力では避難できない人の支援
- 防犯のため地域の見回り、不審者がいたらみんなに知らせる
- 地域清掃や行事などをとおして、つながりを深め、お互いを把握する

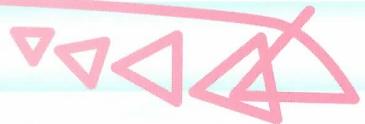


社会福祉協議会とは…

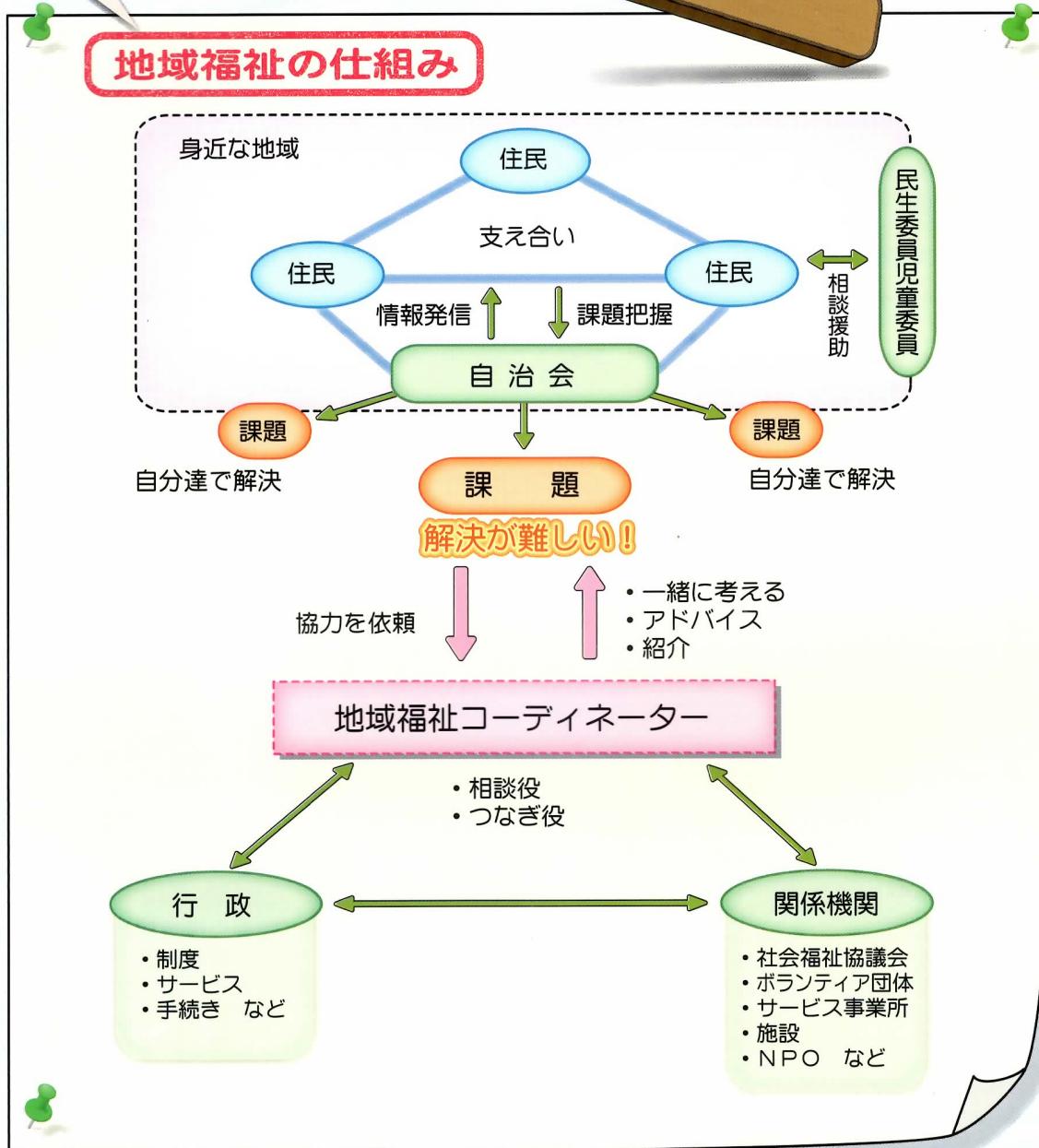
社会福祉法において地域福祉を推進する中心的な団体として位置づけられた民間の団体です。地域福祉を推進するために地域において市民への福祉的支援をしたり、皆さんといっしょにボランティア活動をするなど、地域に密着した活動を行っています。



「地域福祉の仕組み」のイメージ



計画では、地域の支え合いを支援する
「地域福祉の仕組みづくり」を進めます。



民生委員児童委員とは…

それぞれの地域で、住民の立場に立って保健福祉サービスや制度、生活に関する相談に応じ、必要な援助を行っています。子どもから高齢者までの広い範囲の内容を担当しています。

単なるボランティアではなく、「非常勤の特別職の地方公務員」という位置づけで、厚生労働大臣から委嘱されています。

民生委員児童委員には個人情報等の守秘義務が課せられています。

地域福祉コーディネーターとは…

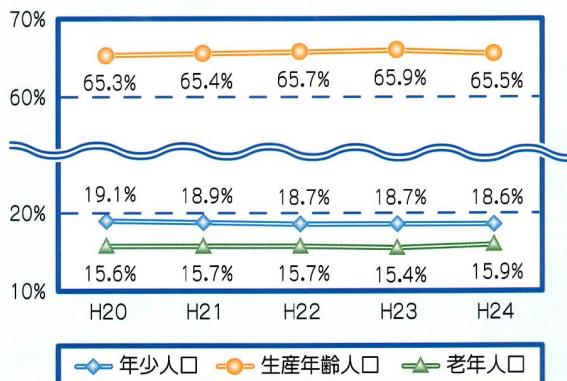
地域の課題や困りごとを地域の皆さんと一緒に解決するため、相談、アドバイス、つなぎ役といった役割を担う地域福祉の専門員です。



糸満市の現状は…

1

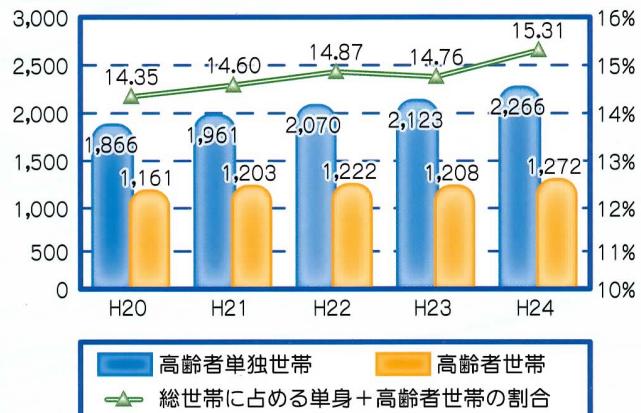
人口に対する子どもの割合は減少、高齢者の割合は上昇しています。



2

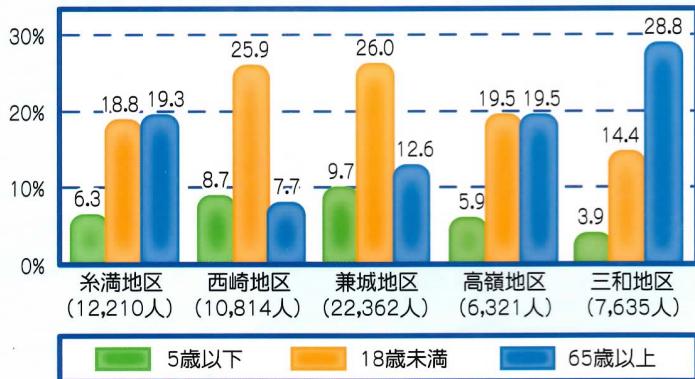
一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増えています。

(世帯)



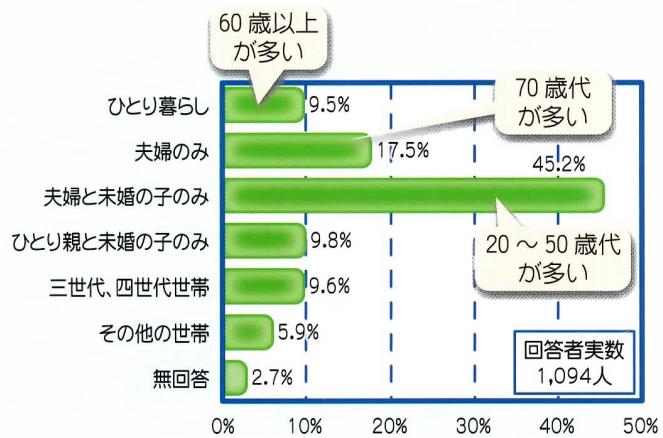
3

地区別に人口構成の差が見られます。
三和地区では高齢者の割合が高いです。



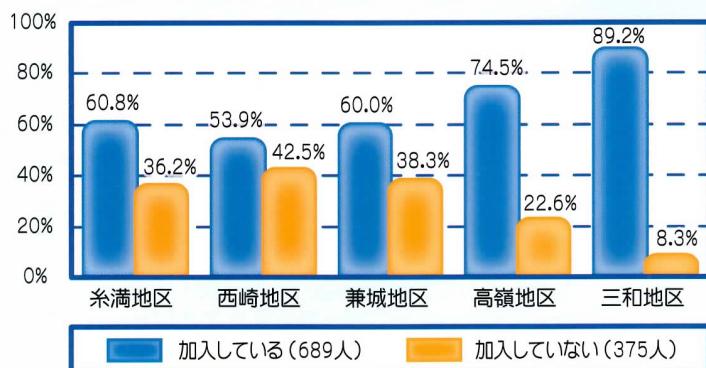
4

世帯構成は「夫婦と未婚の子ども」の世帯が5割近くを占めています。



5

自治会加入率は地域差が大きいです。
若い世代の加入率が低いです。



自治会について

加入率は6割であり、地域によって差があります。若い人の加入が低いです。

自治会は、住民の「つながり」による安心で住みよい地域をつくるため、地域行事や身近な生活課題を解決するための取り組みを行っています。

安心して暮らせる地域づくりのために、市民一人ひとりが参加し、つながりを意識していくことが必要です。

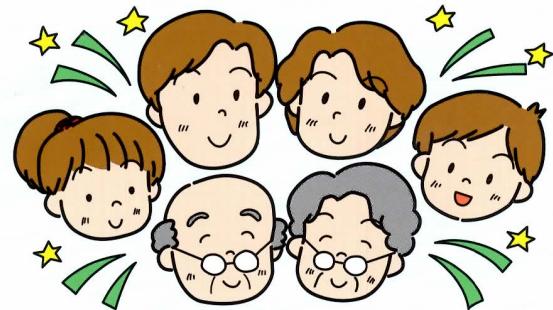


市民の声は…



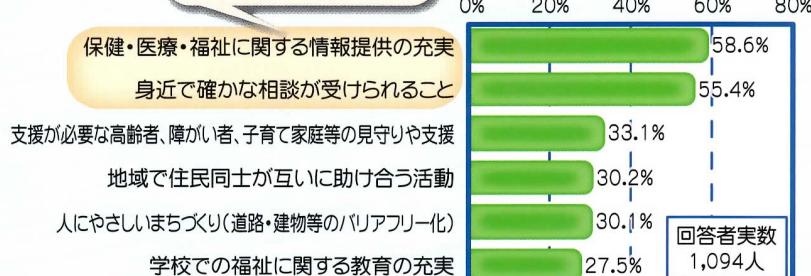
1 地域福祉に期待すること

防災・防犯・見守り
が期待されている！



2 地域福祉推進のために望むこと

情報提供と相談の充実
が高く望まれている！



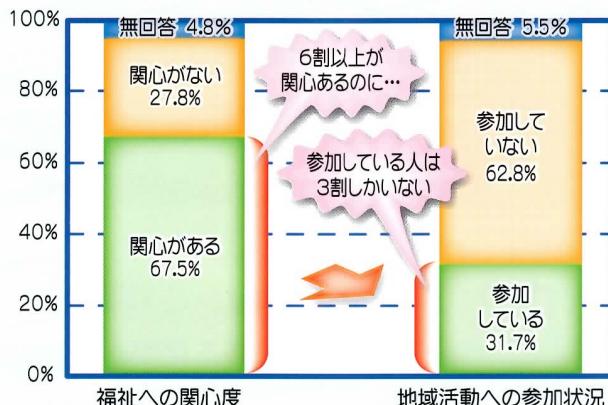
3 年齢別の相談、情報提供の意向

若い世代は情報提供
が望まれている！

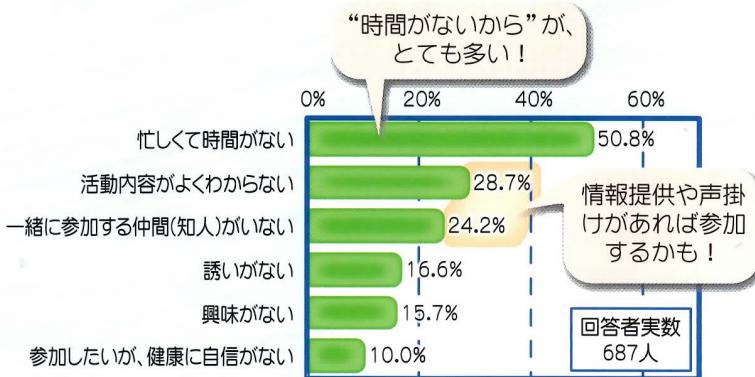
高齢者は相談の充実
が望まれている！



4 福祉への関心度と地域活動への参加状況



5 地域活動に参加しない理由





『糸満ちむちむ・さんかくプラン』の全貌はこれだ!

基本理念

基本目標

実施目標

実施計画

糸満市の取り組み

みんなでつくる つながりと安心のまち
糸満市

1
みんなが
【地域づくり】
【参加する】

(1) 参加しやすい環境づくり
の推進★

- ①自治会への加入、地域活動への参加促進
- ②自治会情報の発信・支援
- ③地域把握の推進
- ④福祉教育の推進

(2) 活発な活動の推進

- ①地域人材の確保と育成、研修機会の提供
- ②ボランティア活動の推進
- ③民生委員児童委員の確保、活動の支援・強化
- ④各種団体の活性化
- ⑤企業等との連携による地域福祉力の確保

2
みんなが
【地域づくり】
【つながる】

(1) 地域のつながりの向上・強化★

- ①日常的なつながりの促進
- ②多面的な地域のつながりの機会づくり
- ③地域福祉の仕組みづくりの推進

(2) 居場所づくりの推進★

- ①子ども、高齢者、障がい者などの居場所づくり推進
- ②公民館や学校施設の開放の推進
- ③居場所づくりにおける人材確保
- ④活動拠点の確保

(3) 地域での防災対策の推進

- ①防災に関する意識啓発
- ②自主防災組織の結成、活性化の推進
- ③災害時要援護者の把握と避難支援
- ④避難所への非常用電源の確保

(4) 地域での防犯対策の推進

- ①安全・安心な近隣社会の構築
- ②防犯対策の強化

3
みんなを
【地域づくり】
【支援する】

(1) 専門職員の人材
の確保と育成

- ①保健福祉の専門職員の確保、育成
- ②地域福祉コーディネーターの配置
- ③関係者間の情報共有の推進

(2) 相談サービスの向上、
情報提供の充実★

- ①窓口対応力の強化
- ②保健福祉の相談の充実
- ③保健福祉に関する各種情報の周知、広報
- ④情報提供方法の充実・強化

(3) サービスの多面的な展開
の推進

- ①既存の保健福祉サービスの充実
- ②多様なサービスの連携による効果的な展開の推進
- ③インフォーマルサービスとの連携

(4) 自立のための生活支援

- ①生活保護世帯支援の充実
- ②生活困窮世帯支援の充実
- ③サービス利用に結びついていない要援護者への対応
- ④権利擁護の推進

(5) バリアフリーと移動・交通
の充実

- ①バリアフリーの推進
- ②公共交通機関の改善の推進
- ③民間企業と協力した移動支援の確保
- ④既存の移動支援の事業充実
- ⑤事業実施に係る移動手段の確保
- ⑥地域共助による移動手段の確保
- ⑦交通安全ボランティアの推進

★=重点的な取り組み

社会福祉協議会の取り組み

- a) 自治会の加入促進
- b) 地域福祉懇談会の開催
- c) 住民に対する福祉教育の推進
- d) 福祉教育推進事業の充実

- a) ボランティアセンターの機能強化
- b) NPO、市民活動支援センターとの連携強化
- c) 共同募金運動等による市民参加の促進
- d) 各種団体、民生委員児童委員への支援
- e) 企業との連携による地域福祉の推進



基本目標1

地域の活動を進めるに当たっては、住民参加が不可欠であるため、自治会活動に参加しやすい環境づくりを図るほか、ボランティアへの参加促進、地域福祉の意識向上（福祉教育）、地域活動の活性化等について推進します。

- a) 地域福祉コーディネーターによる地域支援の推進
- b) 地域支え合いネットワーク事業の推進
- c) お助けマンちむちむ（傾聴ボランティア）訪問活動の支援

- a) 地域デイサービス等の推進
- b) ふれあいサロンの実施
- c) 障がい者の居場所、活動の場の確保

- d) 社会福祉センター改築の推進
- e) 真栄里周辺施設
団体ネットワーク会議の開催



- a) 社会福祉センターにおける避難訓練、防災教育の充実
- b) 福祉避難所としての機能整備
- c) 災害時対応マニュアルの作成

- a) 地域の防犯に対する啓発と環境整備
- b) 惡質商法などの被害防止

- a) 各種専門職員の確保、育成
- b) 地域福祉コーディネーターの配置
- c) 福祉専門職の養成講座の開催検討

- a) ふれあい福祉センターの相談充実
- b) 市内相談員連絡会の開催
- c) 各種相談センターの機能強化

- a) 在宅老人保健・福祉サービス事業の推進
- b) 高齢者福祉に関する事業の推進
- c) 児童福祉に関する事業の推進

- a) 要援護者生活支援ネットワークの推進
- b) 生活福祉資金の貸付の充実
- c) 日常生活自立支援事業の推進
- d) 法人成年後見の実施検討

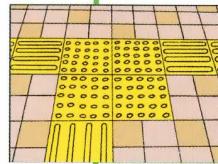
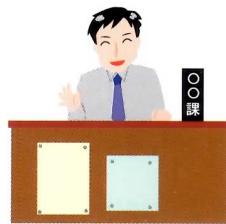
- a) 地域のバリアフリー調査実施
- b) 移動支援事業の充実
- c) マイクロバス（福祉バス）の貸し出しの実施
- d) 地域共助による移動手段確保の検討・推進
- e) 買い物支援策の検討・推進
- f) 交通安全への協力

基本目標2

地域による課題解決を支援する仕組みづくり、地域での見守りや居場所づくり、地域のつながりによる防災、防犯活動等により、支え合いやつながりのある地域づくりを推進します。

基本目標3

相談や情報提供、保健福祉のサービス、権利擁護、低所得者対策、道路や移動・交通など、ソフト面、ハード面での支援を図り、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。





地域福祉のために、できることから始めましょう♪

住民が出来る事 例えは…

地域活動や地域行事、ボランティア活動に積極的に参加しましょう。

地域活動等に参加する際には、隣近所にも声を掛け、参加を促しましょう。

地域社会の一員として、身近な地域の問題点や課題に关心を持ちましょう。

隣近所との「あいさつ」や「つきあい」を大切にし、普段から支え合う意識を高めましょう。

一人暮らし高齢者などで支援が必要な方は、隣近所に声を掛けたり、声を掛けにくい場合は民生委員児童委員等に依頼し、支援をお願いしましょう。

活動に参加するだけではなく、行事等で役割の一部を担うなど、主体的に活動に参加しましょう。

地域で不審者を見かけたら、隣近所、自治会、警察等に報告をし、また隣近所と一緒に見回りなどをを行いましょう。

虐待等の疑いがある場合は、迷わず行政機関等に通報しましょう。

行政が発信する相談窓口に関する広報等に積極的に关心を持ち、気軽に利用していきましょう。

地域で出来る事 例えは…

地域行事などは、子どもから大人までが参加出来る行事、地域活動を多く開催しましょう。

自治会での地域活動内容について、定期的な情報の広報に努めましょう。

子どもの頃から地域活動に親しむ環境づくりなどに努めましょう。

防災訓練を各地区で開催し、地域で想定される災害に応じた防災訓練等を開催し、防災意識向上や災害発生時の備えをしましょう。

日中一人暮らしになる高齢者や閉じこもりなど、支援が必要な方の情報があったら、地域での見守りに努めましょう。

地域活動では、役割分担を細かく行い、一人に役割が集中しないようにしましょう。

地域での防犯パトロールを実施するなど、協力し合って見回り活動などを行いましょう。

悩みや心配事を抱えている方には、相談先を紹介するなど、地域で孤立させずに支えましょう。

編 集



糸満市 福祉部 社会福祉課

住所：沖縄県糸満市潮崎町1丁目1番地
電話：098-840-8130 FAX：098-840-8152



社会福祉法人
糸満市社会福祉協議会

住所：沖縄県糸満市字真栄里857番地
電話：098-994-0563 FAX：098-994-0562